

しんとつかわ

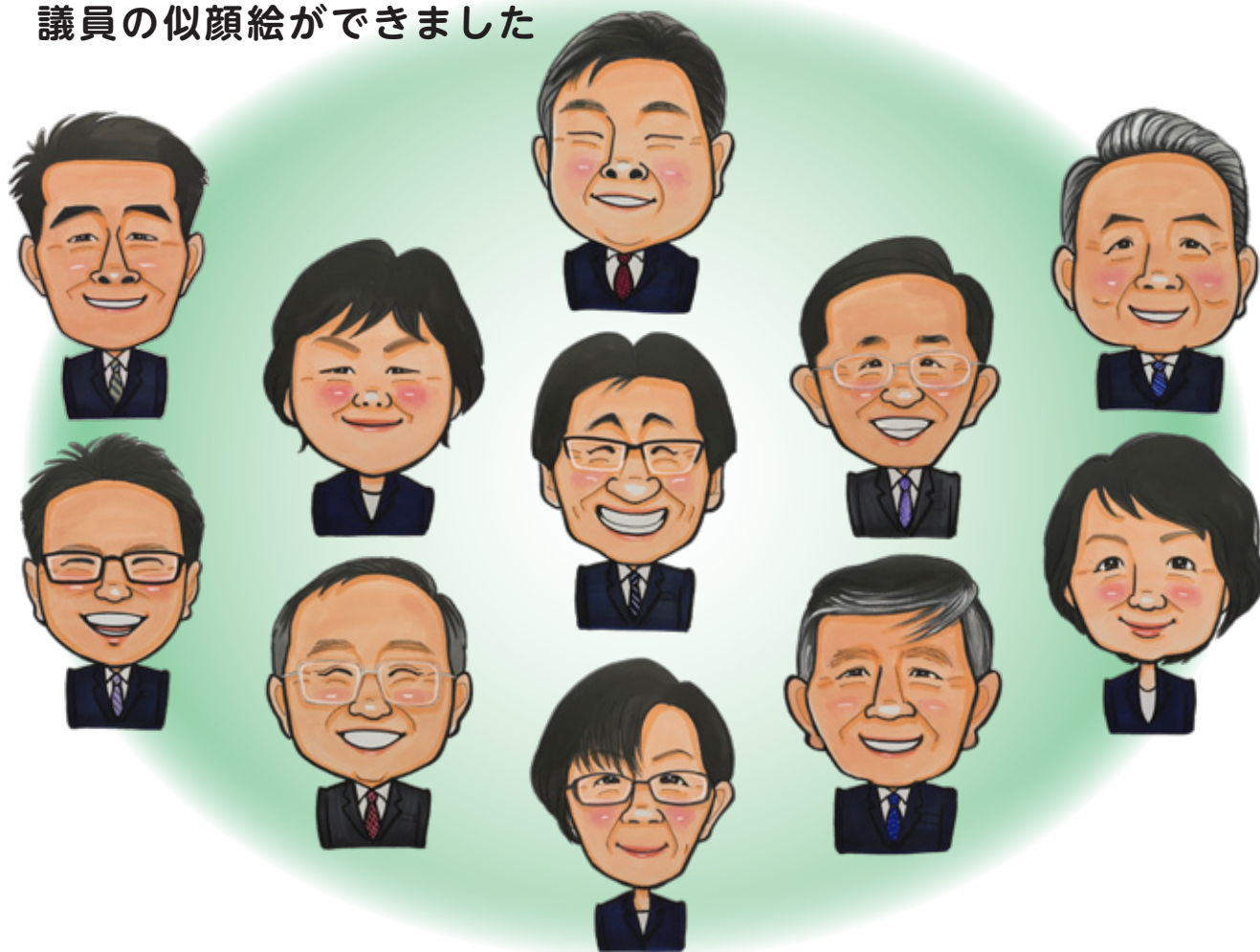
# 議会だより

No.81

2019.8

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN

議員の似顔絵ができました



特集

## 検証！定住促進の効果 ..... 2

- 審議レポート ..... 4
- ずばり、町政を問う！ ..... 7
- 委員会トピックス ..... 11

- 情報発信 ..... 12  
議会だよりがコンクールで入選！  
インフォメーション ほか

# 検証！ 定住促進の効果

平成26年度から始まった定住促進事業は、地域の活性化と住民生活の向上を目的として、新築住宅の購入・建設、中古住宅の購入、共同賃貸住宅の建設、住宅改修（安心すまいる）助成事業を軸に進められています。

この事業により、本町への定住が促進し、人口減少に歯止めがかかったのか検証してみたいと思います。



## 住宅購入の世帯員数

		H26	H27	H28	H29	H30	合計
町外	新築	26	24	42	36	54	182
	中古	5	4	3	3	8	23
町内	新築	14	34	25	17	28	118
	中古	16	2	15	29	12	74
合計		61	64	85	85	102	397

右の表を見ると新築住宅の購入・建設は年々増加しており、町外から家を建てて住む人は5年間の合計で182人、住宅購入者全体の6割を占めています。また、中古住宅を購入した方が23人、合わせて205人の方が（うち中学生以下71人）町外から本町に定住したことになります。

年間の転入者数が200人前後の本町にとってその5分の1の人がこの制度を利用していることとなります。

## 共同賃貸住宅建設

	棟数	戸数
H28	2	8
H29	3	20
H30	電話相談のみあり	

## リフォーム（安心すまいる助成事業）

	申請件数	助成金額	1件当たり
H28	71件	2,044万円	29万円
H29	56件	1,519万円	27万円
H30	63件	2,200万円	35万円

**効果あり**

共同賃貸住宅に対しては平成28・29年に合計5棟、28戸の建設があり、計2800万円の助成金が支払われています。

安心すまいる助成事業に関しては、毎年かなりの申請があり、住宅を整備することで新十津川町に長く住み続けたいと思っている方の助けになっていると思われます。

## 新十津川町総合戦略における目標値と実績

	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31目標値
転入者数	192人	194人	189人	215人	224人
転出者数	196人	207人	222人	232人	214人

目標では社会増減はプラス10人でしたがH30実績ではまだマイナス17人です。しかしながら、中空知の各市町をみると社会増減率はマイナス0.3%で、滝川市、砂川市、奈井江町と同等で、人口減少の抑制に効果があると評価します。

## H30人口推移（社会増減）

H30.12.31日現在

	転入	転出	増減	率	人口
新十津川町	215人	232人	△17人	△0.3%	6,609人
芦別市	292人	445人	△153人	△1.1%	13,635人
赤平市	281人	381人	△100人	△1.0%	10,186人
滝川市	1,964人	2,093人	△129人	△0.3%	40,365人
砂川市	654人	708人	△54人	△0.3%	17,137人
奈井江町	168人	185人	△17人	△0.3%	5,435人
浦臼町	51人	72人	△21人	△1.1%	1,844人

※社会増減とは…他地域からの転入あるいは他地域への転出によって生じる増減

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 第2回定例会 ◎ 6月26日～28日

議案名	内 容
新十津川町森林環境譲与税基金条例の制定	国から譲与される森林環境譲与税を積み立てる基金を設置
新十津川町福祉避難所非常用電源設備整備支援条例の制定	新十津川町地域防災計画に定める福祉避難所における非常用電源設備の整備に対し、費用の一部を助成する。
新十津川町国民健康保険税条例の一部改正	①基礎課税額の上限：58万円から61万円に引き上げる。 ②軽減措置の拡大：5割軽減基準5千円、2割軽減基準を1万円引き上げる。 ③減免期間：条例の規則で定める期間とする。
新十津川町英語指導助手の設置に関する条例の一部改正	英語指導助手を小・中学校にそれぞれ1人を配置する。 (改正前は、中学校の1人のみ)
新十津川町中小企業者応援条例の一部改正	補助金の交付対象事業に、「人材確保事業」を加える。
新十津川町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正	大和体育館を解体するため、条例から大和体育館を削除する。
令和元年度新十津川町一般会計補正予算	歳入歳出それぞれ6億1,973万4千円を追加 総額を70億3,663万円とする。 【主な内容】 ・旧大和小学校、旧文京区自治会館等の解体 2億6,819万1千円 ・中央町有住宅1棟4戸の改修 3,599万4千円 ・新庁舎ホールに展示するアート作品制作 1,250万円 ・道道学園新十津川停車場線に防犯灯43基を設置 458万2千円 ・大和高台墓地の支障木152本を伐採 127万6千円 ・高齢者への予防接種助成費用を増額 220万5千円 ・農業者のローン購入に対する補助 300万円 ・JAピンネ所有の土壌分析機更新への助成 878万5千円 ・商工会館の屋根及び外壁修繕への助成 1,500万円 ・企業（北海道クボタ）新設1件に対する助成 1,000万円 ・吉野公園乗用芝刈り機の更新 128万9千円 ・酒米粉甘味料等製造機器の整備及び加工センターの フォークリフトバッテリーの交換 894万1千円 ・西1線の歩道造成 2,650万円 ・南幌加橋、夢色の橋の定期点検 430万円 ・西花月排水路横断管設計、土砂上げ、改修費 1,524万4千円 ・青葉、みどり公園樹木の剪定 280万8千円 ・花月団地公営住宅屋根1棟2戸の改修 308万円 ・防災行政無線デジタル化の経費 1億2,309万円 ・小中学校、児童館、武道場、ゆめりあの 非常用電源接続用の配線を整備 222万4千円 ・ため池4か所のハザードマップを作成 1,000万円 ・小学校の前庭整備、体育館放送設備・ボイラー修繕、 除雪機購入等に係る経費 2,152万円
令和元年度新十津川町 国民健康保険特別会計補正予算	保険税の減収分2,553万9千円を、国保事業基金から繰り入れる。 総額の2億7,694万4千円に変更なし。
令和元年度新十津川町 後期高齢者医療特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ8万9千円を追加。総額を1億1,608万2千円とする。 【内容】前年度の国庫負担金によるシステム改修費の余剰金を償還
令和元年度新十津川町 下水道事業特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ165万9千円を追加。総額を1億8,161万7千円とする。 【内容】人事異動による人件費の増

規約の変更	下記組合の構成団体の解散に伴い、規約の一部を変更 ・北海道市町村職員退職手当組合理約 ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約 ・北海道市町村総合事務組合理約
新十津川町過疎地域自立促進市町村計画の変更	・土壌分析機更新支援事業、庁舎地中熱設備整備、木質バイオマス導入事業を追加
新十津川町公平委員会委員の選任	笹木清成氏（新任）
財産の取得	ロータリ除雪車 1台 ・取得価格 2,563万円 ・契約の相手方 北海道川崎建機株式会社 旭川支店
意見書採択	日米貿易協定交渉から日本農業・農村を守る意見書
株式会社新十津川総合振興公社 事業報告	平成30年度営業利益 528万6,487円
一般財団法人ピンネ農業公社 事業報告	平成30年度営業利益 1万9,927円

## ◆ 第2回臨時会 ◎4月15日

議 件 名	内 容
専決処分の承認 (地方税法の改正に伴う新十津川町税条例の一部改正)	・総務大臣が指定した地方公共団体への特例控除対象寄付（ふるさと納税）に限り、寄付金税額控除の対象とする改正 ・高規格堤防の整備に伴う建替家屋に係る減税措置申告の規定を新設 ・軽自動車税のグリーン化特例が改正され、排出ガス性能及び燃費性能の優れた車両について、軽自動車税を3段階で軽減する改正
元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	町の19本の条例中、「平成」を「令和」に改正する。
工事請負契約の締結	総合健康福祉センター（ゆめりあ）屋上防水及び外壁塗装工事 ・契約金額 6,156万円 ・契約の相手方 株式会社櫻井板金

## ◆ 第3回臨時会 ◎5月7日 「しんとつかわ議会だより No. 80」に掲載

## ◆ 第4回臨時会 ◎5月15日

議 件 名	内 容
令和元年度新十津川町一般会計補正予算	歳入歳出それぞれ544万7千円を追加 総額を64億1,689万6千円とする。 【内容】消費税率改定に伴うプレミアム付き商品券発行経費
財産の取得	除雪ドーザ 1台 ・取得価格 1,390万円（消費税含まず） ・契約の相手方 コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー砂川支店 小中学校校務用パソコン機器 一式 ・取得価格 1,827万3,600円 ・契約の相手方 株式会社明円ソフト開発

## ◆ 第5回臨時会 ◎7月8日

議 件 名	内 容
令和元年度新十津川町一般会計補正予算	歳入歳出それぞれ161万1千円を追加 総額を70億3,824万1千円とする。 【内容】学園沢川積ブロック護岸倒壊被災の復旧工事 161万1千円

# 質疑編

## 〔福祉避難所非常用電源設備整備支援条例の制定〕

西内議員

Q 福祉避難所の対象に外国人を含めた経緯と、どのような外国人を対象としているのか。

A 外国人は一般の避難所が対象となるが、福祉的配慮の必要な外国人を想定し、福祉避難所の対象に含めた。

長名議員

Q 非常用電力の能力はどの程度か。

A 一定の施設機能を維持する発電設備を想定している。

## 〔新十津川町英語指導助手の設置に関する条例の一部改正〕

長谷川議員

Q 英語教育時間の延長に対し、英語指導助手を1名から2名に増員することだが、一般の町民への英会話指導の充実を図る考えはあるか。

A 先ずは小中学校の授業時数を確保する。時間的余裕、指導助手の能力に応じて英会話教室等を含めた社会教育事業の実施を検討する。

## 〔令和元年度一般会計補正予算〕

(総務費)

◎普通財産管理事務

《2億6819万1千円増額》

鈴井議員

Q 増額の内訳と、旧大和小学校の校舎と体育館を一括解体する場合と分割解体する場合との差額は。

A 旧大和小学校解体で2億2838万2千円、旧文京区会館解体で3980万9千円。旧大和小は一括解体とすることで、約1000万ほど節約となる。

◎庁舎建設事業《1250万円増額》

西内議員

Q 新庁舎町民ホールに設置する五十嵐威暢さんの作品はどのような物で、どこで制作されるのか。

A テラコッタといわれる陶器製の壁掛け型で、4〜5メートル角の作品。本州のアトリエで作成される。

◎高速通信網普及促進事業

《31万8千円増額》

安中議員

Q 光通信網が届かないところで、どのようにネット回線を確保するのか。

A 携帯電話の電波を利用してインターネットを利用できるようにするもので、データ量も無制限で速度も光と遜色なく利用できる。町ではWiルーターを貸し出し、試験的に2週間程度使用していただくことで、不安の解消を図る。

(民生費)

◎老人クラブ連合会支援事業

《30万円増額》

小玉議員

Q 単位老人クラブの活動活性化に向けた具体的な支援内容と移動支援の考え方は。

A 15単位老人クラブに2万円相当の支援を行う。移動支援については、当初予算で計上している。

(農林水産業費)

◎土壌分析機更新支援事業

《878万5千円増額》

長谷川議員

Q J.A.ピンの土壌分析機更新に対する本町の助成割合は。

A 本体価格2305万7千円の2分の1をJ.A.ピンで負担し、残りの額を本町と浦臼町の利用実績割で案分し、本町が8割となっている。

(商工費)

◎企業振興促進事業

《1000万円増額》

小玉議員

Q 助成対象となる株式会社北海道クボタの店舗設置に関する詳細内容。

A 奈井江営業所、滝川営業所を統合した道央北営業所として設置。場所は、時田商会の南側の土地で建設投資総額は約5億円。営業開始時期は本年12月25日を予定。今年度は事務所兼農機具修理工場の建設と周辺整地工事。来年は庫庫の新設と外構舗装工事を実施する予定。

(土木費)

◎道路整備事業《2650万円増額》

進藤議員

Q 西一線の歩道造成工事において、近隣住民に不便をかけることはないか。

A 工事中は片側交互通行となるので多少の不便をかけることになるが、近隣住民の出入りについては都度案内をして、不便を最小限にしていく。

(教育費)

◎ふるさと公園内体育施設管理運営事業《27万3千円増額》

小玉議員

Q 野球場からのファールボールは人への危険性や車等の破損へのリスクが高い。ネット等の設置を検討すべきではないか。

A 工事費が高額になる見込みから、現時点では看板設置や施設使用の申請時に注意喚起するとともに、スポーツ安全保険等へ加入していただく。また、出来るだけ遠くに車を駐車するなどの対応を行ってもらう。今後の状況をみて、対応を検討する。

## 〔令和元年度国民健康保険特別会計補正予算〕

安中議員

Q 保険税収入の減額要因は、農業所得の落ち込みが考えられるのか。

A 当初予算編成時の農業収入見込みを上回る落ち込みが見られたことから、税収の減額を行った。

# ずばり、町政を問う!

第2回定例会は6月26日に開会され、5名の議員が登壇しました。  
各議員の質問項目とその内容を要約して掲載します。



村井利行 議員

- 「ゆめりあ生甲斐ホール」の利用状況について
- 給付型奨学金制度の導入について



杉本初美 議員

- 心が通い合うふるさと納税のあり方について



西内陽美 議員

- 子育て世代包括支援センター設置への取組みについて
- 産後うつ対策について
- 「エンディングノート」の活用について



小玉博崇 議員

- 高齢者の免許返納促進への対策について



進藤久美子 議員

- 高齢者難聴の方に補聴器の補助を

一般質問とは、定例会に出された議題とは関係なく行政全般にわたる議員主導による政策論議です。議員にとって一般質問は、政治家として最も意義のある発言を行う場です。

質問内容は事前に通告することとなり、質問の持ち時間は一人60分。一つの質問事項に対して3回まで質問することができます。

## 質問 総合健康福祉センター「ゆめりあ生甲斐ホール」の利用状況は

町長 管内でも上位に位置する稼働率。さらに利用促進を図りたい



村井議員

「ゆめりあ生甲斐ホール」の利用状況は稼働率何%位か。また、町として、更に稼働率が上がるような対策を打つべきだと思いがいかがか。

### 答弁

平成30年度の稼働率は、土日祝では73・1%、平日36%、全体稼働率は47・9%と、近隣市町のホールと比較しても上位に位置する稼働率となっている。利用者の内訳については、町内の団体・個人の方122件、町外の方34件と近隣の市町からの利用も多く、音楽発表会や音楽練習等で利用頂いている。

年間を通じた利用の傾向は、夏休み、春休み、町民音楽祭と文化祭が行われる10月は利用が多く、逆に4月、5月、厳寒期の2月は利用が少ない。今後は利用者の少ない時期を中心に、音響効果の良さなどを町のホームページでのPRの他、空知ホール協議会との連携も進めながら利用促進を図る。

### 再質問

近隣の方も気兼ねなく使ってもらえるよう有効利用をしてはどうか。

### 答弁

空知ホール協議会（新十津川町、奈井江町、砂川市、滝川市、美幌市、岩見沢市、深川市）で調整を取っており、それぞれの地域でチケットの販売や舞台技術を高める取組みがされている。

土曜日、日曜日は申し込みが多くなるが、相互利用をして7つの市町のホールを上手に使用していただきたい。

### 質問

4月の統一地方選挙を前に読売新聞が実施した全国自治体首長アンケートで選挙の争点として取り上げられるべき課題として、道内の8割の首長が「子育て支援・教育の充実」を挙げている。

若いお父さんお母さんに新十津川町で子育てをしたいと思ってもらいたい。また、子育て支援を充実させることで、少しでも人口減少のカーブを緩やかにできる。そう確信している。

本町には人口減少対策においては、既に定住促進制度があり、素晴らしい成果を上げている。この定住促進制度と子育て支援の奨学金制度（給付型）を上手く組み合わせることで、新十津川町の魅力を更にもっと上げることができないか。

### 答弁

近年、国においては高等教育無償化の一環として、意欲と能力のある若者が、進学や就学を断念することのないよう、原則として返済が不要の給付型奨学金を平成30年度から給付し、令和2年度からは、更に対象を拡充することとしている。教育委員会としては、この給付型奨学金がどの程度対象となり給付されるのか、併せて都道府県、市町村等の給付型奨学金の運用状況を確認し検証することが必要であると考えており、現時点では給付型奨学金制度の創設は考えていない。

定住促進制度を半分、給付型奨学金制度を半分など、個々が選択できるような制度設計を変更してはどうか。

### 再質問

本町においては産業政策の中で支援策がある。近隣市町の奨学金の推移等を見ながら検討していきたい。

### 答弁

本町においては産業政策の中で支援策がある。近隣市町の奨学金の推移等を見ながら検討していきたい。

## 質問 交流体験型返礼品の導入を

町長 今後の展開次第で推進していく



杉本議員

ふるさと納税は、納税を通じて都市と地方の住民の心が触れ合う機会でもあるため、体験型の返礼品に取り組んでほしいか。

### 答弁

町内で取り組まれているファームステイなどの交流体験事業を返礼品として考えられるが、受け入れ先の減少などで返礼品のメニューに加えることができない。今後、体験事業が町内の事業者で生業として展開される状況となった場合、ふるさと納税の返礼品として加え推進していきたい。

### 再質問

本町に足を運んでいただくために、新たな地域資源、魅力的な観光資源の整備を進めてはどうか。

### 答弁

寄付の9割以上が道外からである現状を考えると、まずは本町に宿泊をさせていただくことが第一。返礼品メニューにある町内3か所の宿泊施設をPRし、宿泊者に対しては宿泊業者から文化伝習館などで行っている体験メニューを紹介してもらうことで、体験型観光を推進したい。

### 再々質問

寄付者の約3分の2は使途を指定している。その方々への経過報告はどうしているのか。

### 答弁

インターネットからの申し込みが85%という現状から、町のホームページで寄付金の利用内容等を紹介している。

### 質問

ふるさと納税は、納税を通じて都市と地方の住民の心が触れ合う機会でもあるため、体験型の返礼品に取り組んでほしいか。

## 質問 子育て世代包括支援センター設置への準備は

### 町長 令和3年度に本町型の支援センターを設置する



西内議員

**質問** 妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う「子育て

世代包括支援センター」設置への準備は。

#### 答弁

子育て世代包括支援センターの役割は、妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、妊婦・出産・子育てに関する必要な情報提供・助言・保健指導の実施、支援プランの策定、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整となっている。

現段階では、支援プランの策定はしていないが、センターの役割と機能は担っている状況である。より一層、子育て支援の町として充実したサービスを提供していくため、新庁舎が完成する令和3年度を目途に、本町の現状にあった「新十津川町型の子育て世代包括支援センター」を設置する方向で進めていく。

#### 再質問

小学校入学後の支援が円滑に行えるよう、学校や教育委員会など厚生労働省管轄外の機関との連携は。

#### 答弁

現在は、子ども中心に考え、子どもの健康に関することは保健福祉課で対応している。また、ネグレクト（育児放棄）などは要保護児童対策協議会のケース会議で、保健福祉課と教育委員会が連携して対応している。

「新十津川町型の子育て世代包括支援センター」を設置したときには、更に連携を深め、一貫した切れ目のない体制での機能を構築したい。

## 質問 産婦検診を産後うつ予防に活かすには

### 町長 速やかな保健指導や支援につなぐ

**質問** 産後うつや新生児への虐待予防として新規に助成される産婦検診について、受診率100%への具体的方策、受診結果内容を把握する方法、所見があった方への対応を伺う。

#### 答弁

産婦健診受診票交付時や新生児訪問時に、健診の必要性や受診票の使用方法を説明し、受診を促しており、現在の受診率は100%である。

健診結果は、医療機関から保健師へ情報提供される仕組みになっている。身体的な有所見者へは家庭訪問等で保健指導を行なう。精神的な有所見者は、精神科の医療機関とも連携が取りやすくなったことにより、速やかに保健指導や支援を受けられる体制であり、有所見者には保健指導を継続していく。

#### 再質問

保健指導が継続された場合、家族への助言、指導は。また、体調が悪い期間の家事支援などの検討は。

#### 答弁

保健師の家庭訪問から、父親や祖父母による適切な家事支援があると把握しており、家事支援は考えていない。

#### 再々質問

母親の負担軽減、町の情報発信力強化、家族の育児参加に効果が期待できる「母子手帳アプリ」の導入を。

#### 答弁

アプリは承知しており、妊娠届け出の際、無料アプリを紹介している。有料アプリは、出生数がそう多くない本町では導入せず、情報発信はやり取りができる電話等を活用する。

## 質問 エンディングノート活用の意義は

### 町長 終末期における、人としての尊厳を保つ支援になる

**質問** 「終活」のための「エンディングノート」の活用を、町が高齢者福祉事業として始めることの意義は何か。  
記入内容によっては司法書士やファイナンシャルプランナー等の助言が必要なものもある。連携は図られるのか。

#### 答弁

本人の意思が確認できるうちに、思いや医療・介護の希望を記録することで終末期における人としての尊厳を保つ支援になると考える。医療・介護に重点を置く本町独自のエンディングノートを作成するので、司法書士等の助言は不要と考える。

#### 再質問

記入により心配事が具体化し、「残されるペット」や「墓じまい、合葬墓」など本町が扱っていない事業に関する相談があった場合、どう対応するのか。

#### 答弁

エンディングノートを作成により、本人がいろいろと考える中から町の事業以外の事業が現れた場合は、そういった事を本人から家族に話をするきっかけにもなるのではないかと。

町としては、まず、医療、介護、延命治療など最終段階における意思確認をし、自分の終末期はどうあるべきかを委ねたい方は明確にしていたことが高齢者福祉の充実につながる。

今後、変化はあるとは思いますが、行政ができることとそれ以外で行うものの区分けをしながら進めていきたい。

**質問** 免許を手放しても暮らし続けられる環境整備を

**町長** 令和3年5月までに、新たな地域公共交通を整備する

なせ現在の地域公共交通を利用しないのかなど多くの声を聞きながら実態把握を細かく行い、町民にとってより利便性の高い交通体制の整備に努めていく。

**再々質問**

二一ズ把握には、交通の問題だけでなく、返納後の高齢者の生活課題も細かく調査し、福祉との連携も必要。町民でつくりあげる地域公共交通になるよう、多くの方の意見を反映していくべきでは。

**再々質問**

住民代表や事業者代表が参画する地域公共交通活性化協議会での二一ズ把握とともに、福祉バス、スクールバスなどともどうあるべきかを検討する。まちづくり懇談会などでも町民の意見を聞き、今以上の利便性の向上を図りたい。

**再々質問**

地域公共交通の見直しに際し、町政執行方針では「町民二一ズの把握」を行うところがあるが、どのように行うのか。

**再々質問**

滝川警察署と連携した高齢者向けの交通安全教室を開催することにより、免許自主返納を促すとともに、地域公共交通の案内を継続して実施する。返納後も安心して移動できるよう、令和3年5月に供用開始する役場新庁舎を拠点とした新たな地域公共交通の整備を進める。

**再々質問**

許自主返納を促進する具体的な取組みと返納後も安心して暮らせるための環境整備は。



小玉議員

**質問**

近年、高齢者による交通事故が多発している。今後高齢者が一層進む中、運転免許

**質問** 補聴器の補助対象者枠の拡大を

**町長** 総合的な認知症の予防を展開する

アンケート調査については、今現在行う予定はない。

**再々質問**

高齢者の体の不調等を知るうえでアンケート調査を行うのはどうか。

補聴器の更なる普及により、高齢者になっても生活の質を落とさず、心身も健やかな生活を過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。

**再々質問**

これからのことから、認知症予防の一部である、聴力低下に対する支援に特化した補聴器の補助対象者枠の拡大は考えていないが、高齢者に社会参加を促し、孤立しないようにする対策を行い、総合的な認知症の予防を進めていく。

**再々質問**

認知症予防対策として、一般介護予防事業の中で「すまいるあつぷ事業」を拡大し、今年から全行政区を対象に実施している。理学療法士による専門的な相談指導も取り入れて行っている。

**再々質問**

本町でも高齢者福祉の充実に向けて取り組んでいることから認知症の予防対策を目的とした補聴器の補助対象者枠の拡大を考えてみては。

**再々質問**

国際アルツハイマー病会議でランセツト国際委員会は、認知症の9つの原因の中で難聴が最大の危険因子であると発表している。

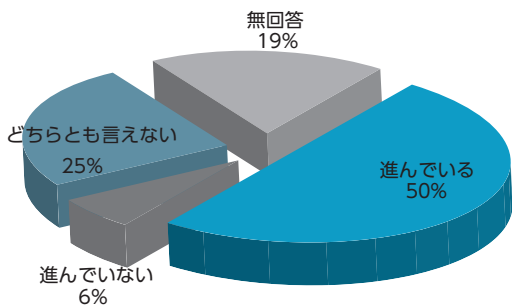


進藤議員

**質問**

近年、高齢者難聴を患っている方が多くいると聞いている。

**第2回定例会傍聴者アンケート結果（抜粋）**  
傍聴者20人中16人の方々にアンケートの回答をいただきました。（回答率80%）



**傍聴者の声**

・住みやすいまちづくりにして頂きたい。  
・議員は住民の代表であり、その人格を信頼して選んでいるのに、議場では番号で呼ばれていることに驚いた。囚人と同じ扱い？  
・身近な問題で理解できて良かった。  
・等々多くのご意見をいただきました。また、  
Q 開かれた議会に向け、議会改革の取組みは進んでいると思いますか？  
という質問に対しては

アンケートへのご協力をありがとうございました。

という結果となりました。議会の見える化は、まだまだ道半ば。チーム議会としてこれからも取り組んでいきます。

# 委員会トピックス

## 経済文教常任委員会

### LED化によるコスト削減！

#### 調査内容

LED照明改修工事の調査

実施日 6月17日

スポーツセンターにて照明工事の状況について視察、検証した。

#### 調査結果

開館当初から水銀灯と蛍光灯が照明として使われてきたが、消費電力量の軽減を図る目的から、LED照明への改修が行われている。LEDは設置時に費用がかかるが、電気代の大幅な節約になる見込み。

改修以降は、二酸化炭素排出削減により、「地球の豊かな環境を未来に伝える、循環型のやさしいまち」を体現する取組みとなる。

また、スポーツセンターは災害発生時の避難所であり、機能を維持するために発電機切替盤を設置し、停電時にも照明が使用可能となり、災害発生時の備えということも考慮されているこ



とがわかった。

今後委員会としてはLED化のメリットを検証していきたい。

## 総務民生常任委員会

### 仮設園舎での保育環境は保たれている！

#### 調査内容

保育園仮設園舎の状況調査

実施日 6月12日

#### 調査事項

- ①当初予算より大幅に増額した要因
- ②保育環境
- ③仮設園舎利活用の可能性

#### 調査結果

- ①大幅に増額になった要因

当初予算より約3千万円増額となった要因は、給食を本体園舎から配食する予定が、仮設園舎で給食調理をしなければならなくなったため、給食室、調理員休憩室、残飯処理室を仮設面積に追加。各所に熱センサー式の火災報知機を設置したことによる。

- ②保育環境

子どもたちは室内をはだしで走り回り、冷房、暖房設備も整備され問題のない保育環境が保たれていた。

- ③仮設園舎としての利用終了後における利活用の可能性



現状のリースから購入にすると、1億6千万円ほどの経費となる。内装もクロス張りされておらず、最低限の経費でリースされていることから、トータル的に利活用は困難。

#### 【委員会が注視していく課題】

- ・増築後の保育環境
- ・保育料無償化後の入園者の状況と幼稚園を含めた町内保育環境の整備



# 議会だよりがコンクールで入選！



第39回北海道町村議会広報コンクール（北海道町村議会議長会主催）において、「しんとつかわ議会だより第78号」（平成31年2月発行）が入選作品に選ばれました。

6月からは広報班の体制も新しくなり、これからも読みやすく親しみやすい議会だよりを目指して努力していきます。

## インフォメーション information

### ● 議会開会予定

◎第3回定例会：9月10日（火）から9月13日（金）まで ※10：00開会  
※一般質問は10日（火）午後1時からの予定  
※正式な日程につきましては、議会事務局までお問い合わせください。また、休会となる日があります。

多くのみなさまの傍聴をお待ちしています。

## 議会の動き

- |  |   |
|--|---|
| 6月18日 広報広聴常任委員会、常任委員会報告会                                 | 隊創立記念式典 議長                                  |
| 6月19日 奈良県並びに十津川村御一行歓迎会<br>議長他                            | 7月8日 町議会第5回臨時会<br>中空知ふるさと市町村圏議員研修会<br>(滝川市) |
| 6月20日 戦没者並びに物故功労者、消防殉職者追<br>悼式、開町129年記念式典<br>望郷徳富の集い 副議長 | 7月10日 新十津川町体育協会50周年記念式典<br>議長他              |
| 6月24日 議会運営委員会  | 7月11日 奈良県五條市議会総務文教常任委員会政<br>務調査来町 議長        |
| 6月25日 北海道町村議会議長会議員研修会<br>(札幌市)                           | 7月12日 空知町村議会議長会議員研修会<br>(奈井江町)              |
| 6月26日 町議会第2回定例会（～28日）、経済文<br>教常任委員会、議会運営委員会              | 7月22日 管外視察研修<br>(～23日 むかわ町、安平町他)            |
| 7月4日 空知町村議会議長会役員会<br>(上砂川町) 議長                           | 7月26日 中空知町議会議長連絡協議会議員交流会<br>(上砂川町)          |
| 7月5日 滝の川斎苑改築工事安全祈願祭<br>(滝川市) 議長                          | 8月2日 経済文教常任委員会政務調査<br>(上川町、東神楽町)            |
| 7月6日 新十津川消防演習 議長他  | 8月5日 空知町村議会議長会中央要望実行運動<br>(～7日 東京都) 議長      |
| 7月7日 ピンネシリ登山マラソン 議長<br>滝川駐屯地創立64周年、第10即応機動連              |   |

活動内容をタイムリー  
にお知らせします！

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

